

面会・家族居室入室対応マニュアル

(期間：4月～6月の間)

令和8年4月

家族

にじいろ(職員)

I 予約



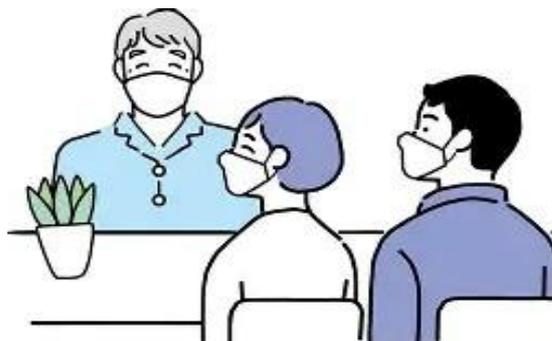
II システム入力・周知

※原則課長受け

※面会場所の確認

※マスクの着用の確認

※飲食の禁止



III 実施日



当日、受付窓口職員が家族へ確認事項 ※土・日・祝は日直者

- ① 体調不良の有無確認
- ② 身近な方の感染症の有無(対象感染症:コロナ・インフル)
- ③ 検温の実施(特に記録は不要)
- ④ 面会簿記録確認
- ⑤ 対象者の居室のみ立ち入り可。フロアのトイレは使用できない旨説明
- ⑥ フロアへ連絡(平日は課長→主任→代表PHSの順)
(土・日・祝日は、各課代表PHS)
- ⑦ フロアへ上がってもらう
- ⑧ 受け入れフロア職員は、対象者居室への案内
→面会用タイマーを60分に設定して面会者に渡す。

☆ お断りするケース

- ① 37.5度以上の発熱
- ② 自覚症状がある方(咳など)

☆ TEL受付時説明内容(必須)→説明不十分の場合、課長が家族へ連絡して要確認。

- ① 面会時間1時間、入室者2名迄、お子様・中学生迄入室禁止の説明
- ② 時間の説明:13:30～16:00の間で60分
- ③ 発熱・体調不良の場合、親近者がコロナ感染直後の場合、お断りする場合があります。
- ④ 面会時飲食の禁止

障害者支援施設 にじいろ